

市民生活・環境関係

件名	ゴミ集積所について
内容	<p>資源ゴミの日に、長尺(1.8m)の筒型段ボール(芯)が残っていた為、市役所に電話をして問い合わせをすると、「筒状で長尺だったから置いて帰りました」との事だったので、1度集積所を見に来て貰えないですか」と言う旨を電話で話しました。</p> <p>環境課の方2名で現場に来ていたのを目撃しましたが、長尺の段ボール筒に送り状が貼ってあるのを確認した後に、集積所の隅に移動させただけで帰られました。基本的に回収されなかったゴミは出した本人が持ち帰るルールなので、暫くは様子を見るのは理解していますが、今回のようなルールブックに載っていない出し方をした物を回収せずに置いて帰る場合は、きちんとした説明が必要だと思います。</p> <p>しかも、その筒には送り状が貼ってあり、出した個人が特定できる状態だったので直接お宅に声をかけて説明するなりしていただきたかったです。</p> <p>環境課の方には今まで色々張り紙を貼ったりしていただいていたとても感謝していますし、困っているのは我が家だけではない事も十分承知してしますが、できればもう少し集積所前に住んでいる者の気持ちもくんでいただければと思います。</p>
回答	<p>市長への手紙をいただきありがとうございます。</p> <p>また、日頃より市政の推進に、御理解と御協力をいただきありがとうございます。お寄せいただきました市長への手紙についてお答えします。</p> <p>御指摘いただいたとおり、通常、ごみを出した個人が特定できる場合には、市が直接排出者へ連絡して説明するなどの対応を行っているところです。</p> <p>しかしながら、御連絡をいただき、最初に環境課の職員が現場を確認した際には送り状とは認識できず、通常対応をとることができなかったことについては、大変申し訳ございませんでした。</p> <p>今回、市長への手紙をいただき、再度現場を確認したところ、英語で表記された送り状により住所が特定できましたので、排出物を持って直接出向き対応をさせていただきました。</p> <p>送り状が英語表記であったことから、当初、職員が送り状とは思わずに見逃してしまったものと思いますが、今後は、排出物をよく確認し、出した個人が特定できるものを見落とさないことはもちろん、状況に応じた適切な対応ができるよう注意してまいります。</p> <p>また、市内の集積所への対応につきましては、これまでも集積所ごとに異なる問題に応じた貼り紙の作成や対策を講じているところですが、今後も近隣にお住まいの方々に過度な御迷惑がかからないよう誠実に対応してまいりたいと考えますので、何卒、御理解と御協力をお願い申し上げます。</p> <p>このたびは、御指摘ありがとうございました。</p> <p>(関係課：環境課)</p>